

# 初任スクールソーシャルワーカーの実践特性と課題

—高知県における活用事業をとおして—

西梅 幸治<sup>1</sup>, 西内 章<sup>2</sup>, 新藤 こずえ<sup>3</sup>

(2010年9月27日受付, 2010年12月13日受理)

Practice Peculiarities and the Themes Shown  
by the Newly Appointed School Social Workers

—Focusing on the School Social Work Project in Kochi Prefecture—

Koji NISHIUME<sup>1</sup>, Akira NISHIUCHI<sup>2</sup>, Kozue SHINDO<sup>3</sup>

(Received : September 27. 2010, Accepted : December 13. 2010)

## 和文要旨

2008年度に文部科学省が導入したスクールソーシャルワーカー活用事業によって、高知県においてもスクールソーシャルワーカーが誕生した。高知県のSSWerは、初任者でありながら、深刻な生活困難を抱える子どもや家族が存在する県下で実践を行った。本稿では、その初任SSWerの語りを通した質的研究により実践状況を分析し、実践特性と課題を明らかにした。

この結果から初任SSWerの実践特性は、自身の個性、活動以前に地域で築いた人間関係や経験を活かして、子どもに個別に関わること、母親と信頼関係を築くこと、関係機関のネットワークに参加し機能することなど、直接的な実践を重視することが分かった。一方で課題としては、個人特性への依存状況の改善と専門性向上があり、SSWerとして有効機能するための専門職教育と事業展開の必要性が理解できた。

キーワード：初任スクールソーシャルワーカー、高知県、直接的実践

## Abstract

The School Social Worker was introduced in Kochi Prefecture within the School Social Work Project started in 2008. Those newly appointed SSWers practiced serious cases from the very beginning, such as children and families with life difficulties throughout the prefecture. The paper aimed to analyze the practicing situations by the qualitative research, and clarified peculiarities and themes of their practices done by SSWers.

As a result, newly appointed SSWers in Kochi Prefecture showed their direct practices with children individually, build mutual trust with families and making network with relevant organizations by using their own resources that include their individual characteristics, relationships and experiences built in the community. On the other hand, the improvements were required in the affairs of dependency to individual peculiarities and the professional skills in front lines that made us realize the necessity of the professional education and development in SSW project.

Key word : newly appointed School Social Workers, Kochi Prefecture, direct practice

1 高知女子大学社会福祉学部社会福祉学科・講師・博士（福祉社会学） Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, Kochi Women's University, Lecturer (Ph. D.)

2 高知女子大学社会福祉学部社会福祉学科・准教授・修士（社会福祉学） Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, Kochi Women's University, Associate Professor (M. A.)

3 高知女子大学社会福祉学部社会福祉学科・助教・修士（教育学） Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare, Kochi Women's University, Assistant Professor (M. A.)

## I. 研究の背景と目的

現在、わが国の中・小学校には、暴力行為、いじめ、不登校などの問題により、個別に支援が必要な子どもたちが存在する。その背景には、子どもをめぐる家庭環境の変化があり、核家族化、女性の社会進出による共働き、単親家族の増加や、不安定な就業形態、リストラによる就業困難、地域共同体解体による近隣での支えあいの希薄化などによって、家族、とりわけ子育てをする親に身体的・心理的・社会的な負担の増加がある。

このような状況を鑑みれば、子どもと家族の生活状況を見据えて社会福祉サービスを提供する専門家を学校現場に派遣するスクールソーシャルワーカー活用事業は、今日的課題に対応するものといえよう。文部科学省によって2008年度に開始されたこの事業は、高知県においてその実施が必然であった<sup>1)</sup>。なぜなら教育的・福祉的いずれの観点からも、相対的に厳しい状況におかれている子ども・家庭の多い現状があるからに他ならない<sup>2)</sup>。そのため事業開始初年度からスクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）は、県内14市町村で延べ21名が雇用された。

高知県におけるすべてのSSWerは、その業務に初めて携わる初任者で、有する資格も社会福祉士、保育士、教員、臨床心理士など多種にわたり、社会福祉士資格を有する者はそのうち2名にとどまっている。しかしSSWerが導入される前年度より、不登校児童生徒発現率が減少した（文部科学省2009）ことについて、高知県教育委員会（2009b）は「不登校が減少、又は発生していない学校の取組例」として、2008年度のSSWerの貢献を評価している。

日本学校ソーシャルワーク学会（2008：131）によれば、SSWerの人材は、社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者で、かつ専門研修を履修した者であることが望ましいとする比率が高い。2008年度SSWer活用事業における33都道府県の「取り組み状況」（日本学校ソーシャルワーク学会2009）においても、20都道府県は社会福祉士もし

くは精神保健福祉士などをSSWerとして採用しており、SSWerの実践においては、社会福祉の専門性を有することが求められている<sup>3)</sup>。

SSWerの扱い手と専門性に関して野田（2007）は、スクールソーシャルワーク（以下、SSW）の活動の扱い手を、ソーシャルワークを専門とする者か否か、さらにそれぞれの活動をソーシャルワークと認識するか否かで4分類している<sup>4)</sup>。そのうち高知県における初任SSWerの多くの実践は、ソーシャルワークを専門としない者がソーシャルワークと認識しないで行う活動にあたると理解できるだろう。この活動について、実施時点ではソーシャルワークとの認識がないが、教育現場の支援展開の再評価という意味で興味深いことも同様に指摘されている。

このようにみていくと、初任で社会福祉の専門性を基盤としないSSWerはどのような実践を行っているのかについて未だ明らかとなっておらず、その評価も課題となっていると理解できる。高知県下においては、子どもやその家族の生活困難が重度化するなかで、SSWerが機能している。そしてそのSSWerは、ソーシャルワークの専門性が未確立である初任者であることが特徴である。そこで本研究では、初任SSWer自身の語りを通して、その実践特性と課題を明らかにすることを目的とする。

## II. 研究方法

本研究では、上記の目的に基づいて質的研究を実施した。質的研究を採用した理由は、高知県初任SSWerの語りをもとに彼・彼女ら自身が経験・実感した現実での実践状況を通じて、その特性と課題を意味解釈したいと考えたからである。そこで、高知県初任SSWer延べ21名のうち、調査に承諾を得られた14名を対象にグループインタビューを実施した（2009年1月20日）。なおこの14名は、社会福祉士や精神保健福祉士など社会福祉に関する国家資格を保持しない者であった。

グループインタビューについては、安梅（2001）

により、個人ではなく、グループとして意見の構築が可能であり、参加グループのメンバーの相互交流により意見が引き出され、お互いの刺激になることが指摘されている。また関係者の「なまの声」を体系的に整理すること、関心テーマの背景にある潜在的、顕在的な情報を把握すること、関係者がどのようなニーズをもっているかを明らかにすることなどを挙げており、本研究においてはこの研究方法が妥当であると判断した。

グループインタビューでは、参加者を配置されている区域別に、①高知市、②その他の市、③町村の3つのグループに分け、各4名程度のグループを編成した<sup>5)</sup>。そして得られた内容を逐語記録化のうえデータ化し、内容分析法及び記述分析法を用いて分析した<sup>6)</sup>。具体的には、各グループの逐語記録からコードを抽出し、その後グループを超えて統合し、類似するコードの収束化を図り、サブカテゴリー、カテゴリーを帰納的に生成した。

なお研究上の倫理に配慮するために、高知女子大学社会福祉研究倫理専門審査委員会からの承認を得て実施した（受付番号：第101号、2008年12月1日）。またインタビュー参加者には、書面を通して、調査の概要、データ及び個人情報の取り扱い、参加者が有する権利について説明し同意を得た。そして得られたデータや個人情報については、セキュリティ対策を十分に講じて管理を行った。

### III. 分析結果

インタビュー結果を分析すると、18個のカテゴリーに整理できた。これらのカテゴリーは、高知県初任SSWerの活動に関して、彼・彼女ら自身が意識する実践状況であると理解できる。以下具体的な内容をみていきたいが、その際にカテゴリーについては【】、サブカテゴリーを〔〕、コードを〈〉として示している。なおこの18個のカテゴリーはさらに（1）子どもとの関わり、（2）家族との関わり、（3）関係機関とのつながり、（4）SSWerの姿勢、に関連するカテゴリーのまとめ

りとして整理できた。そこで以下の結果は、このまとまりごとに整理して解説していきたい。

#### （1）子どもとの関わり

##### 1) 【困難を抱える子どもと関わる】

【困難を抱える子どもと関わる】については、[不登校を中心とした課題を抱える子ども] [特別支援の子ども] [他職種では難しい子ども] [ハイリスクケース] があげられた。例えば [不登校を中心とした課題を抱える子ども] では〈遅刻が多い、体調不良など生活支援が必要な子ども〉〈学校でのトラブル、家庭環境により学校にいけない子ども〉などがあった。

##### 2) 【学校内で子どもと関わる】

【学校内で子どもと関わる】では、子どもと関係をつくるために [校内で日常的に関わる] [授業を通じて子どもと関わる] 場合と、子どもの問題を解決するために [子ども同士の関係づくりを行う] ことや [学校で相談面接を行う] 場合に学校を活用している。

##### 3) 【学外の社会資源を活用する】

【学外の社会資源を活用する】では [学校以外の教育機関に誘う] [学外の行事に誘う] だけではなく、直接、適応指導教室等で対応すること ([学校以外の教育機関で対応する]) や [子どもの新たな養育者探し] にみられるように、学校以外の社会資源を通じて学外で問題を解決している。

表1 子どもとの関わりについてのカテゴリー

	カテゴリー	サブカテゴリー
(1)子どもとの関わり	困難を抱える子どもと関わる	不登校を中心とした課題を抱える子ども 特別支援の子ども 他職種では難しいケース ハイリスクケース
	学校内で子どもと関わる	校内で日常的に関わる 授業を通じて子どもと関わる 子ども同士の関係づくりを行う 学校で相談面接を行う
	学外の社会資源を活用する	学校以外の教育機関に誘う 学外の行事に参加する 学校以外の教育機関で対応する 子どもの新たな養育者探し
	家庭訪問をとおして関わる	生活状況の確認のために家庭訪問する 家庭訪問を通じて子どもと関わる 子どもの状況を考慮した登校支援 集中的に訪問する
関係構築に向けて努力する	介入時期を捉める 連絡方法を工夫する	
	安心できるようなアドバイスや励ましを行う	
	子どもの信頼関係を培う	
	説教を通じて子どもと関わる 子どもの変化を実感しながら関わる	

#### 4) 【家庭訪問をとおして関わる】

【家庭訪問をとおして関わる】では〈生活習慣ができないない家庭に訪問する〉〈様子が気になる家庭に訪問する〉にみられるように、子どもの【生活状況の確認のために家庭訪問する】ことがある。さらに、[集中的に訪問する][子どもの状況を考慮した登校支援]などの工夫を行なながら、家庭訪問を実施することで[家庭訪問を通じて子どもと関わる]ことができ、次第に〈家で子どもがSSWer待っている〉状況もみられる。

#### 5) 【関係構築に向けて努力する】

【関係構築に向けて努力する】として[子どもとの信頼関係を培う]ことに力を注いでいる。そのために[介入時期を見極める]にみられるように、子どものおかげでいる状況を見極めながら活動している。また[連絡方法を工夫する][読書を通じて子どもと関わる][安心できるようなアドバイスや励ましを行う]ことをとおして、自分のできることで子どもとの関わりに最適な方法を探りながら活動している。特にその過程では[子どもの変化を実感しながら関わる]ことの大切さに気づいている。

### (2) 家族との関わり

#### 1) 【家族が関係を築くことができないと実感する】

【家族が関係を築くことができないと実感する】では、一方で〈子どもが家族には話したくないことがいっぱいある〉というように[子どもが家族と関係を築けない]状況を、他方では、子どもだけでなく親の側からも〈家族が子どものことを分かっているようで分かっていない〉というコードにみられるように[家族が子どもと関係を築けていない]状況を把握し、関わるケースの[家族の崩壊]を実感している。

#### 2) 【母親との信頼関係づくりを継続する】

特に母親に関わる場合には[母親の問題を考え対応する]ことにより、子どもに生じている問題について責めたり、批判することを避け[母親の

表2 家族との関わりについてのカテゴリー

	カテゴリー	サブカテゴリー
	家族が関係を築くことができないと実感する	子どもが家族と関係を築いていないと感じる 家族が子どもと関係を築いていないと感じる 家族の崩壊を感じる
	母親との信頼関係づくりを継続する	母親の問題を考え対応する 母親の気持ちをくむ 母親を励ます 継続して関わり母親との信頼関係を築く
(2) 家族との関わり	家族とその生活を立て直すように努める	家族の関係調整に努める 経済面や生活改善の手立てを探求する 保護者の社会つながりを維持する
	保護者との関係づくりに留意する	家庭に了解を得て訪問する 保護者と話をする機会をみつける 困ったときに関わる 保護者と関係を築く

気持ちをくむ] [母親を励ます]ことを実践している。それを通じて、母親に寄り添いながら[継続して関わり母親との信頼関係を築く]努力をしていることが理解できる。

#### 3) 【家族とその生活を立て直すように努める】

〈家庭での話し合いに向けた助言・指導〉や〈子どもが母親に何を伝えたいのかを考える〉ことにより〈家族関係を高めていくことで、徐々に本人が通えるようになった〉などの成果を生んでいる。このことから[家族関係の調整に努める]ことに取り組んでいることが理解できる。また家族関係だけでなく[経済面や生活改善の手立てを提案する]ことで、生活の基盤づくりや〈保護者同士がつながるような声かけをする〉など[保護者と社会のつながりを維持する]ことにも取り組んでいる。

#### 4) 【保護者との関係づくりに留意する】

家庭訪問をする場合には〈相手の立場も考えて訪問の了承をもらう〉など、まず[家庭に了解を得て訪問する]ことに留意している。そして〈バスでの往復時に母親から話を聞く〉〈電話で相談を受ける〉など[保護者と話をする機会をみつける]ための工夫により、会う機会や話す機会を作り出している。また[困ったときに関わる]など関係づくりに効果的な手立てを活用しながら[保護者と関係を築く]ことを相手のペースも留意し進めている。

### (3) 関係機関とのつながり

#### 1) 【悩みながら連携の必要性を実感する】

SSWerの活動をする際に重要となる連携について初任SSWerは、悩みながらその必要性を実感したようである。まず【連携の必要性】については〈他の職種が関わっている情報を把握することが大事〉〈自分の力ではできず外部の力を借りる〉ことの大切さなどから実感している。しかし同時に【連携への悩み】を感じており、それについては〈他に頼むことが難しい〉や、SSWerの配置される地域特性により〈資源が少なくつなぐ役割も限られる〉などが語りから抽出できた。

#### 2) 【他職種と連携する】

悩みながらも実践する初任SSWerの具体的な連携活動としては、他職種との連携が挙げられた。まず学校内で、支援が必要な子どもの担任など、教職員との連携があり【教職員と情報交換・共有する】【教職員とともに家庭訪問を実施する】ことなどが行われている。また【スクールカウンセラー(SC)との連携を希望する】ことでつながりを求めていた。さらに学外では【民生委員と連携する】【精神科医につながり会いに行く】など、他職種との連携がみられた。その活動のなかでは〈困っている問題について先生の相談役になる〉〈子どもへの接し方について他職種に助言する〉など【他職種の相談役になる】こともあったようである。

#### 3) 【他組織・機関と連携する】

他組織・機関との連携では、まずSSWerにとって身近な【教育研究所・教育支援センターと連携する】ことがある。そこでは〈研究所と学校とが連携して登校を促す〉〈情報収集のため教育支援センターの連絡会に参加する〉ことなどが行われている。そして福祉事務所や子ども家庭支援センターなど【他の社会福祉機関と連携する】ことが指摘されており〈支援体制にSSWerが位置づき福祉事務所との関係が強化した〉という実感も得られた。また〈小学校時の情報を仕入れる〉など【小学校にあいさつに行き、情報交換する】こと

表3 関係機関とのつながりについてのカテゴリー

	カテゴリー	サブカテゴリー
(3) 関係機関とのつながり	悩みながら連携の必要性を実感する	連携の必要性 連携への悩み
	他職種と連携する 他組織・機関と連携する	教職員と情報交換・共有する 教職員とともに家庭訪問を実施する SCとの連携を希望する 民生委員と連携する 精神科医につながり会いに行く 他職種の相談役になる
		教育研究所・教育支援センターと連携する 小学校にあいさつに行き、情報交換する 要保護児童対策協議会に参加する チームの一員として関わる 他の社会福祉機関と連携する 断酒会をすすめる 病院を訪問し情報交換する
		校内組織を通じて活動する 校内組織を組んで対応する 学校内でケース会議を開催する 学校内でチームを組んで対応する
		ケース会議で情報共有する
		校内内でケース会議を開催し、チームで対応する
		学校内でチームを組んで対応する
		学校内でケース会議を開催する
		ケース会議で情報共有する
		ケース会議で情報交換する

や【要保護児童対策協議会に参加する】こともあった。このように他組織・機関と連携する場合は、[チームの一員として関わる]ことを意識していることが語られた。

#### 4) 【校内でケース会議を開催し、チームで対応する】

校内のチーム対応については、まず学校で支援が必要な子どもを不登校対策委員会や生活指導委員会など校内組織で検討し、その〈委員会から依頼を受け、家庭訪問や面接をする〉などのようになど【校内組織を通じて活動する】ことが基本となっている。そして高知県初任SSWer自身が〈チームやネットワークづくりを提案する〉ことも行いながら【校内でチームを組んで対応する】ように取り組んでいた。その結果、学校の先生から〈役割分担をすると楽になる〉との声も聞かれるようになっていた。またチームで対応する際には【学校内でケース会議を開催する】 [ケース会議で情報共有する]にみられるように、ケース会議を行い情報共有することが重視されていた。ケース会議がもたれていない場合は〈学校でケース会議を持つことを提案する〉ことにより、SSWerが開催を促進していた。

#### (4) SSWerの姿勢

##### 1) 【学校のニーズ・依頼に応じた子どもへの関与】

【学校のニーズ・依頼に応じた子どもへの関与】として、各学校の状況を確認するために「定期的に学校訪問する」ことがあった。その他には「不登校児童生徒の実態調査」を行っていた。このような活動では〈学校の許可をもらって関わる〉ことが基本的な姿勢となっていたが、その理由は〈学校からの了解を得ないと家庭に入れない〉現状があるため、高知県初任SSWerは「学校からの依頼で活動する」ことを念頭に活動を展開している。その際には〈先生と話し合いながら訪問する〉〈学校が入らないほうがよい場合に家庭訪問をする〉にみられるように「学校と役割分担する」ことを意識している。加えて「学校側の活動ニーズを探り対応する」という工夫もみられた。

##### 2) 【SSWerとしての活動のしづらさに悩む】

【SSWerとしての活動のしづらさに悩む】では〈新しいものが入ってきたときに学校は受け入れ難いと思う〉〈教員が関わっている子どもに関わろうとすると抵抗がある〉など「活動に対して教職員からの抵抗がある」ことが挙げられた。また「専門職としての位置づけがない」ことについては〈職業の位置づけを明確にしてほしい〉〈SSWerが本来の能力や役割を発揮できる環境を整備しなければいけない〉ことが語られ「今の勤務体制では十分な仕事ができない」とこと関わっていた。それは〈勤務日数が少ないので関われない〉〈SSWerが常勤ならできるかもしれない〉〈全中学校に1人配置してもらいたい〉にみられるように、非常勤職員としての活動制限や、県下の子どもをめぐる問題状況に対するSSWer配置の脆弱さへの指摘であった。また1年目の初任者であるがゆえに〈どのように活動してよいかわからない〉〈SSWerを説明できないことに悩む〉など「SSWerの活動ができないことに悩む」ことも多かったようである。

表4 SSWerの姿勢についてのカテゴリー

	カテゴリー	サブカテゴリー
(4) SSWerの姿勢	学校のニーズ・依頼に応じた子どもへの関与	定期的に学校訪問する
		不登校児童生徒の実態調査
		学校からの依頼で活動する
		学校と役割分担する
	SSWerとしての活動のしづらさに悩む	学校員の活動ニーズを探り対応する
		活動に対して教職員からの抵抗がある
		専門職としての位置づけがない
		今の勤務体制では十分な仕事ができない
	SSWerの独自性を活かして関わる	SSWerの活動ができないことに悩む
		教員との違いを活かして関わる
		ソーシャルワーカーとしての立場を活用する
		個人の特性を活用する
	SSWer自身の個性を活かして関わる	SSWerの個性を活かして関わる
		これまでの経験を活用する
		ワーカーになる前の関係を活かす
	SSWerとしての自信と課題を意識する	SSWerの活動内容を理解する
		SSWerとしての自信を得る
		今後の課題を意識する

##### 3) 【SSWerの独自性を活かして関わる】

【SSWerの独自性を活かして関わる】については「教員との違いを活かして関わる」「SSWerの立場を活用する」から構成された。初任SSWerは、特に〈教員と違う視線で子どもをみていく〉〈先生と違う立場で家庭訪問をする〉にみられるように、SSWerとしての特性を活かそうと試みている。また〈担任は、家庭訪問も時間が限られる〉にみられるように、関わることのできる時間の長さを利用し〈教員と違い徹底的に個に関わる〉姿勢を持っていることが分かる。さらに「SSWerとしての立場を活用する」では〈教職員だったら限界があるがSSWerの立場だったら家族に関われる〉や〈保健師よりもSSWerの言うことを聞き入れる母親へ声かけをする〉〈先生よりSSWerに話ができる母親がいる〉にみられるように、教職員や保健師等がうまく関われなかつたケースでも、SSWerとしての立場で関わることが状況を改善することもあると感じている。

##### 4) 【SSWer自身の個性を活かして関わる】

【SSWer自身の個性を活かして関わる】では「個人の特性を活用する」というように、読書などワーカーの得意分野で子どもと関わり信頼関係をつくる「自分の個性」を活かした取り組みがみられる。また「これまでの経験を活用する」や「ワーカーになる前の関係を活かす」にみられる

ように、SSWerになる以前の職業経験や、初任SSWer自身が当該地域で生活するなかで築いた人間関係を活用していることが明らかになった。

### 5) 【SSWerとしての自信と課題を意識する】

1年の活動を振り返って初任SSWerは、まず【SSWerの活動内容を理解する】ことができたようであった。SSWerとしての中核的な活動は〈SSWerは学校とそれ以外の調整役である〉と理解するとともに、子ども個々への支援に対して〈SSWerとして一律な活動はないと考える〉ことが可能になったことが語られた。そして、そのことを含めて【SSWerとしての自信を得る】ことができていた。特に〈チームの一員として扱ってくれた〉〈地道な活動で、認知と信頼が高まる〉〈福祉関係の依頼が増える〉など、他者からの認知や依頼によって自信を深めていることが分かる。また、SSWerとして〈学校へ出向き幅広い相談体制をつくりたい〉〈相談の受け方を学びたい〉〈就学前の児童に関わることが大事だと思う〉など【今後の課題を意識する】のような語りもみられた。

### (5) カテゴリー間の関係性

以上の分析結果をふまえて、まずこれらのカテゴリー間の関係性をみていきたい（図1参照）。初任SSWerは【学校のニーズ・依頼に応じた子どもへの関与】が前提・基本となり、不登校や他職種では難しいケースなど【困難を抱える子どもに関わる】際に【学校内で子どもと関わる】ことや【家庭訪問をとおして関わる】【校内でケース会議を開催し、チームで対応する】【学外の社会資源を活用する】ことにより、支援を展開している。そしてそこでは【関係構築に向けて努力する】にみられるような、子どもへの直接的介入を試みていることが理解できる。

また家族との関わりでは【保護者との関係づくりに留意】して行い、家庭の状況を把握している。そのなかでは【家族が関係を築くことができないと実感】しながらも、特に【母親との信頼関係づくりを継続する】ことと【家族とその生活を立て直すように努め】ていた。一方で、このような子どもと家族を支えるために【他職種と連携する】ことや、また彼らが所属する【他組織・機関

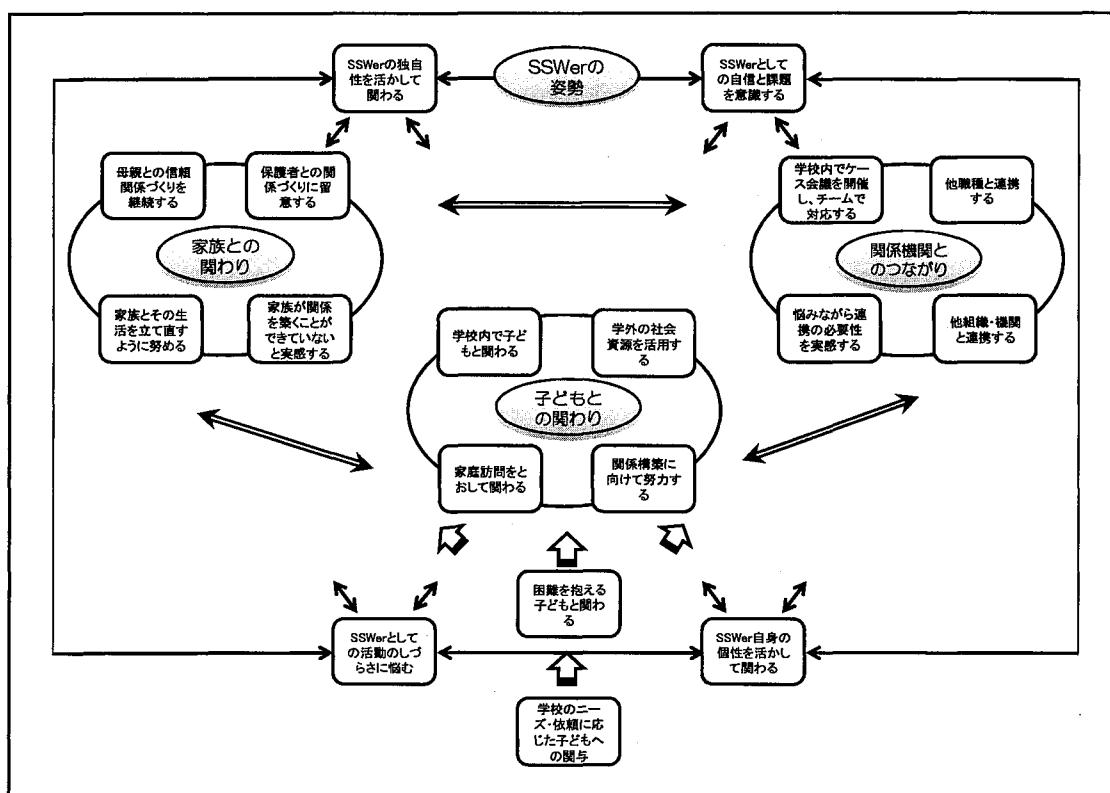


図1 分析結果のカテゴリー関係図

と連携する】ことも、その難しさに【悩みながら連携の必要性を実感】しつつ行っている。

このように初任SSWerは子ども、家族、関係機関と関わり、それらとの関係性を築いているが、そこでは【SSWerとしての活動のしづらさに悩】みながらも【SSWerの独自性を活かして関わる】こと、そして【SSWerの個性を活かして関わる】ことにより【SSWerとしての自信と課題を意識する】ことができたようであった。

#### IV. 考察

##### (1) 初任SSWerによる実践の特性

次にこの分析結果について、SSWの先行研究、SSWer活用事業で求められる役割<sup>7)</sup>や事例との比較を含めながら、ソーシャルワークを専門としない者が、ソーシャルワークと認識しないで行う初任SSWerの実践の特性と課題について考察してみたい。そこでまずは、SSWer活用事業におけるSSWerとの対比によってその特性をみていく。

SSWer活用事業では、ソーシャルワークの枠組みに基づいて、不登校、非行、児童虐待、発達問題などの様々な子ども・家族の困難に過程を通じて対応する社会福祉専門職であると、SSWerについて理解されている（日本社会福祉士養成校協会 2007：12）。初任SSWerも、このようなケースに関わり、特に【他職種では難しい子ども】[ハイリスクケース]を担当している。そしてケースを担当する際には、まず【学校のニーズ・依頼に応じた子どもへの関与】にみられるように、学校のニーズ・依頼に応じて活動するという前提がある。この関わり方により、初任SSWerが学校と歩調を合わせてよりよい関係を築くことが可能になったと考えられる。

また子どもには直接的に関わっており、【教員との違いを活かして関わる】という意識をもち、教員とは違う学校現場の新しい職種として【SSWerの独自性を活かして関わる】姿勢や、初任SSWer自身のこれまでの職歴や経験、自ら

の得意分野など【SSWer自身の個性を活かして関わる】姿勢により生まれた子どもとの関わりにより、支援を展開している。指導的になってしまいがちであり、家庭訪問するにも時間が限られる教員とは違い、まず信頼関係を培いながら、子どものペースに合わせて連絡方法などを工夫し、介入時期を見極める。そして助言や支持を行いながら、子どもとの個別に関わり、子どもの変化を感じながら展開することがSSWerの独自な機能であり、その機能をとおして子どもと関係を築くことの重要性を初任SSWerは実感している。このような子どもへの対応は〈教員と違い徹底的に個に関わる〉にもみられるように、個別化による関わりといえる。野田（2006：191）によると、個別化の姿勢こそSSWerの有効性を高めると評価されている。

次に、家族との関わりについてのカテゴリーが形成されている。このカテゴリーからは、SSWer活用事業で求められる役割のうち、①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行っているといえる。具体的に家族との関わりについては【子どもが家族と関係を築けない】状況と【家族が子どもと関係を築けていない】状況を開拓するために【家族とその生活を立て直すように努める】という姿勢がみられた。その際には〈バスでの往復時に母親から話を聞く〉など【保護者と話をする機会をみつける】ための工夫をしていた。また【母親との関係づくりを継続する】ことを重視し、母親の気持ちに共感し、信頼関係づくりから始めていることが理解できた。このように子どものみの関わりでは問題が解決しないことから、家族個々と家族関係に直接的な関わりをもつているといえよう。

特に母親へは、彼女の気持ちに共感する信頼関係づくりから始めていた。この点については、中谷（2008：167）が指摘する日常的な声掛け・コミュニケーション、ありのままの姿の受け入れ、見守り等を通して、母親に安心感、信頼感を抱かせ「自分が価値を持ち尊重されていること」を気

づかせる役割（セルフエスティームの回復）を担っていることが分かる。これは、子育てをする母親のエンパワメントに向けた子育て支援職の役割の一つであるが、初任SSWerもその役割を担い機能しつつあるといえよう。

一方、関係機関との関わりでは、初任であるため【SSWの活動ができないことに悩】みを抱えていた。しかし【悩みながら連携の必要性を実感】して、チームの一員となるように関係機関に直接的につながっていく実践であったことが理解できる。これらのこととは、文部科学省（2007）のSSWer活用事業で求められる役割のうち、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③学校内におけるチーム体制の構築に該当すると考えられる。ネットワークの構築という点では、それを初年度から実施した先進事例（日本学校ソーシャルワーク学会2008：239-246）と比較すると、構築を重視するのではなく、現存のネットワークに参加し機能することに力をそいだといえる。また金澤（2007：75）によると、SSWはチームアプローチにより、ケースの問題そのものを「学校の外に開く」性質をもっている。初任SSWerは活動の基盤となる社会資源をうまく発見し、自身がつながることでチームアプローチを展開したといえる。

このようにみていくと初任SSWerの活動は、例えば西野（2009：31）のいうSSWerが日常的に学校と子ども・保護者・機関との調整を行うと指摘するような動きと近似している。また鈴木（2005）も、SSWerが学校、家庭、地域のつなぎ役となることの重要性を指摘している。しかし初任SSWerによる実践の特徴としては、図2にみられるように、西野のいう学校と子ども、家族、関係機関をつなぐ（図2：点線矢印）役割よりも、自身が子ども、家族、関係機関それぞれにどのように関わっていくか、それぞれに対する直接的な実践に力を注いでいることが理解できる（図2：実線矢印）。

この活動は〈ワーカーになる前の関係を活か

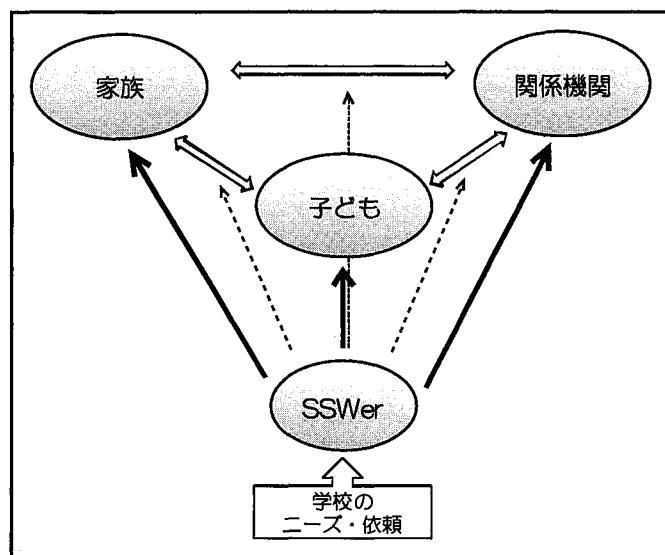


図2 高知県初任SSWerの関わり方の特徴

す〉〈これまでの経験を活用する〉など【SSWerの個性を活かして関わる】取り組みにより可能となっている。高知県における初任SSWerは当該地域で、これまで子どもと関わってきた経験者（教師や保育士、教育相談員など）のため、子どもや家族、関係機関と直接的に関わることが円滑になっている。SSWerとしては、これらの間をつなぎ調整することも今後求められるが、この役割を担うよりはむしろ、子どもや家族、関係機関と直接的に関わることが重要であったと考えられる。

なぜなら初年度では、間接的に関わるよりも、まずそれぞれに直接的に関わりSSWerの認知と信頼を得ることが必要であったからではないだろうか。認知と信頼があってこそ、コーディネート機能を果たすことができる。初任SSWerとしては、これまで当該地域でソーシャルワークを専門とせず、子どもと関わってきた経験を活かすことが可能な直接的な実践を通じて、その基盤作りを行うことが重要であったといえよう。

## (2) ソーシャルワーク方法論からみる実践課題

このように分析結果をみると、どの活動にも初任SSWer個人の個性がかなり活かされているこ

とが分かる。個性に頼りすぎた活動になっていないか、自身の活動を改めてふり返ることが今後の課題といえる。そこで最後に、ソーシャルワークを専門としない者が、ソーシャルワークと認識しないで行う活動の課題をソーシャルワーク方法論の観点から整理し、専門性向上に向けた課題に関して考察を深めてみたい。なぜならこのような特徴をもつ初任SSWerが専門性を身につけるためには、抛って立つ理論的基盤を修得することが不可欠であるからに他ならない。

まずSSWerが持つべき視点としては、一般システム論的視点や生態学的視点があげられている(門田2000; 日本学校ソーシャルワーク学会2008)。それらの視点は今日、包括統合化が試みられ、エコシステム視座として理解されるところである。エコシステム視座では、ソーシャルワーカーが関わる生活を人間、環境、時間、空間から成立するものとして捉える(太田他2005; 佐藤2001)。高知県における初任SSWerは、子どものニーズを抽出するための働きかけを学校内、家庭、それ以外の場面を多面的に活用しながら展開している。このことから、教員とは違い教育場面だけではなく、生活場面を通じて子どもに対応していることが理解できる。すなわち初任SSWerが、子どものおかれている教育的な環境だけでなく、家庭やそれ以外の環境にも目を向けて活動していることは、生活の視点を保持した支援展開といえる。

しかしながら生態学的な環境の広がりは、例えばGermainの研究を整理した小島(1989)によれば、子どもを取り巻く直接的な環境だけでなく制度・文化的な環境、さらには物理的環境や自然環境などを含む。加えて子どもの発達を子どもと直接関わりのあるミクロレベルの環境から、イデオロギー、習慣、法律といった地域のマクロレベルの環境までをトータルに捉え考えることが必要であるとBronfenbrenner (=1996)によって指摘されている。特に高知県では、既述のとおり家庭の生活困難が地域的、構造的課題としてあり、加えて分析結果にもみられるように地域によって

は社会資源の少ないところも多く、問題解決のためにはマネジメントやネットワーキング、さらにはコミュニティワークをも含めた活動展開こそが重要となる。そのためマクロを見据えたうえでの子どもをめぐる生活の状況認識(アセスメント)が課題となるだろう。

次に昨今のソーシャルワーク方法論では、利用者のストレングスやエンパワーメントに着目することの重要性が指摘されている(Saleebey, D. 2006; Poulin 2005)。これらについては、SSWerの視点としても重視されている(門田2000; 日本学校ソーシャルワーク学会2008)。ストレングス視点に基づく支援では、子どものもつ問題点や弱さだけでなく、長所や可能性などのプラス面に着目することに重点をおく必要がある。例えば不登校状態にある子どもを問題となっている不登校のみで定義することなく、その子どものもつプラス面からその子どもへの認識を再構築し、彼・彼女の主体性を促進することが必要である。

初任SSWerは、子どもや母親との信頼関係を築くことを重視していた。この点について、例えばPoulin(2005)が、ストレングス視点に基づく協働モデルによるソーシャルワーク実践における3つの理論的定理の一つに、利用者とソーシャルワーカーの関係が信頼によって築かれるこを重視しており、初任SSWerも、ストレングス視点に基づく実践に向けた努力をしていることが理解できる<sup>8)</sup>。このように今後は、子どもや家族のプラス面に着眼し、エンパワーメントへの支援をさらに進めることができるとなる。加えて子どもや家族のプラス面を他職種・関係機関にフィードバックしていくことが重要となるが、このような子どもと家族、関係者の間に肯定的な交互作用を生み出す実践を通じて、課題を抱える子どもに対する学校現場や関係機関の見方を変えていくことがSSWerの担うべき役割ではないだろうか。この視点を十分に取り入れた支援展開が今後の課題となろう。

## V. 今後の展望

分析結果と考察をふまえて最後に、初任SSWerが効果的に機能するための実践課題を指摘しておきたい。それはSSWerとしての専門性向上に他ならないが、そのためにはまず、直接的な実践に関するソーシャルワークへの学びをさらに深めることがあげられる。そして直接的な支援経験をふまえたうえで、調整・コーディネート機能を果たす方法や、地域・学校内におけるチーム体制づくり、ケース会議の定着のための支援、マクロに関わる実践方法など、メゾ・マクロレベルで行う間接的な支援を構築するためのスキルを獲得することが必要となる。

しかし初任SSWerのこれまでの経験や個性を活かした活動も決して否定できない。それは、これまで教育分野に携わっている者が多いため、子どもや学校内の状況をある程度理解できるからに他ならない。かつてRichmond (=1991:124)が学校におけるソーシャルワークを実践する訪問教師について、できれば教室での教育経験を若干でももったほうがよいと指摘することからも理解できる。すなわち初任SSWerが、自らの実践経験をソーシャルワークの専門性に照合して修得していくという意味での教育的な課題があるといえよう。またそのためには、SSWer活動の条件整備も不可欠である。初任SSWer自身も実感しているように、非常勤職員としての活動制限や、SSWerの配置人数の脆弱さの課題に関して、条件整備を可能とする活用事業の展開に期待したい。

以上のように今後は、初年度の直接的実践により得た子どもや家族、関係機関からのSSWerとしての認知と信頼を基盤に、Germain (=1992:135) の指摘する「子ども」と「学校」、「学校」と「家族」、「コミュニティ」と「学校」の間の中間面(インターフェイス)に立つような機能を認識し、専門性を発揮していくことが必要となるだろう。初任SSWerがさらに有効機能するためには、このようなSSWer自身に対する支援体制の構築こそが求められるといえよう。

## 注

- 1) 2009年度には、高知県教育委員会が「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」のなかで、「心の教育改革（いじめ・不登校対策）」の相談体制の方策としてSSWerの配置を位置づけている（高知県教育委員会2009a）。
- 2) 例えば平成19年度の文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」においては、不登校の出現率、暴力行為の発生率がともに全国ワースト2位となっている（文部科学省2008a;2008b）。また、人口1人当たりの県民所得が全国第44位（2006年）、生活保護被保護実人員が全国第3位（2005年）、完全失業率が全国第4位（2005年）、離婚率も全国第8位（2007年）で高い割合を占めており、データからも県下の家庭の生活困難をうかがうことができよう（高知県2008）。
- 3) その他、2県は0名、11都道府県については確認できなかった。
- 4) 野田（2007:18-21）によると、①ソーシャルワークを専門とする者が、ソーシャルワークと認識して行う活動、②ソーシャルワークを専門とする者が、ソーシャルワークと認識しないで行う活動、③ソーシャルワークを専門としない者が、ソーシャルワークと認識して行う活動、④ソーシャルワークを専門としない者が、ソーシャルワークと認識しないで行う活動の4つに区分される。
- 5) このように3つに区分したのは、1グループあたりの人数のバランス、配置地域の特性、業務内容などの条件が似ていると予想し、グループダイナミクスを高め、語りを引き出すためである。
- 6) 安梅（2001）に基づいて内容分析及び記述分析を行った。
- 7) 文部科学省（2007）によると、SSWer活用事業でのSSWerの役割には、①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・

- 調整, ③学校内におけるチーム体制の構築, 支援, ④保護者, 教職員等に対する支援・相談・情報提供, ⑤教職員等への研修活動が指摘されている。
- 8) Poulin (2005) によれば, 3つの理論的定理として, ①不利な立場におかれ, 抑圧されている利用者は, たびたび支援専門職を疑う, ②利用者の変容は, 協働的な支援関係を通じて生じる, ③関係は信頼によって築かれる, ことが指摘されている。
- ### 文 献
- 安梅勲江 (2001) 『ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法—科学的根拠に基づく質的研究法の展開—』 医歯薬出版.
- Bronfenbrenner, U. (1981) The Ecology of Human Development : Experiments by Nature and Design, Harvard University Press. (=1996, 磯貝芳郎・福富譲訳『人間発達の生態学—発達心理学への挑戦—』川島書店.)
- Germain, C. B. (1982) An Ecological Perspective on Social Work in the Schools, School Social Work : Practice and Research Perspectives, Wadsworth Pub., 3-12. (=1992, 河村ちひろ「第7章 学校ソーシャルワーク」 小島蓉子編訳・著『エコロジカルソーシャルワーカーラル・ジャーメイン名論文集—』学苑社.)
- 門田光司 (2000) 「学校ソーシャルワーク実践におけるパワー交互作用モデルについて」『社会福祉学』41 (1), 71-85.
- 金澤ますみ (2007) 「わが国のスクールソーシャルワークにおける課題—「学校」と「ソーシャルワーク」「カウンセリング」の関係史から—」『社会福祉学』48 (3), 66-78.
- 高知県 (2008) 『平成20年度版 県勢の主要指標』
- 高知県教育委員会 (2009a) 「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン【改訂版】—『学力向上・いじめ問題等対策計画』—」
- 高知県教育委員会 (2009b) 「平成20年度文部科学省『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』に関する高知県教育委員会作成資料」
- 小島蓉子 (1989) 「ソーシャルワーク実践における生態学（エコロジー）とは何か」『社会福祉研究』鉄道弘済会, 46, 5-11.
- 文部科学省 (2007) 「スクールソーシャルワーカー活用事業」(予算説明文書)
- 文部科学省 (2008a) 「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査—暴力行為の状況—」
- 文部科学省 (2008b) 「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査—小中不登校について—」
- 文部科学省 (2009) 「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査—小中不登校について—」
- 中谷奈津子 (2008) 『地域子育て支援と母親のエンパワーメント—内発的発展の可能性—』大学教育出版.
- 日本学校ソーシャルワーク学会 (2008) 『スクールソーシャルワーカー養成テキスト』中央法規.
- 日本社会福祉士養成校協会 (2007) 『スクール（学校）ソーシャルワーカー育成・研修等事業に関する調査研究報告書』
- 西野緑 (2009) 「配置型スクールソーシャルワーカーの有効性と課題—虐待養育環境にある子どもに対するスクールソーシャルワーカーの援助プロセスを通して—」『学校ソーシャルワーク研究』4, 28-41.
- 野田正人 (2006) 「子ども虐待とスクールソーシャルワーク」『子どもの虐待とネグレクト』8 (2), 190-194.
- 野田正人 (2007) 「第2章 スクールソーシャルワークの役割」山野則子・峯本耕治編著『スクールソーシャルワークの可能性—学校と福祉の協働・大阪からの発信—』ミネルヴァ書房, 18-31.
- 太田義弘・中村佐織・石倉宏和編 (2005) 『ソ-

- シャルワークと生活支援方法のトレーニング—利用者参加へのコンピュータ支援—』中央法規.
- Poulin, J. (2005) Strengths-Based Generalist Practice : A Collaborative Approach, Thomson Brooks / Cole.
- Richmond, M. E. (1922) What Is Social Case Work ? : An Introductory Description, Russel Sage Foundation. (=1991, 小松源助訳『ソーシャル・ケースワークとは何か』中央法規.)
- Saleebey, D. ed. (2006) The Strengths Perspective in Social Work Practice, Allyn and Bacon.
- 佐藤豊道 (2001) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究—人間：環境：時間：空間の交互作用—』 川島書店.
- 鈴木庸裕 (2005) 「学校、家庭、地域をつなぐ学校ソーシャルワークの実践的課題」『子ども家庭福祉学』 5, 93-102.